

第9回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年9月20日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成28年9月20日（火）午後1時39分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
5 番 丸山 明君 7 番 原田 素代君 11 番 福木 京子君
13 番 岡崎 達義君 15 番 小田百合子君 17 番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
市民生活部長 新本 和代君 保健福祉部長 石原 亨君
保健福祉部参与 岩本 武明君 赤坂支所長兼
熊山支所長兼 入矢五和夫君 市民生活課長 正好 尚昭君
市民生活部参与 市民生活課長 荒島 正弘君
市民 課 長 作本 直美君 協働推進課長 塩見 誠君
環 境 課 長 黒田 靖之君 社会福祉課長 国正 俊治君
子育て支援課長 国定 信之君 健康増進課長 谷名菜穂子君
介護保険課長 藤原 康子君 熊山支所
市民生活課長 稲生真由美君
赤坂支所 健康福祉課長 中永 光一君 熊山支所
吉井支所 健康福祉課長 石原万輝子君 健康福祉課長 井本 輝夫君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 事 藤井 千恵君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第48号 赤磐市障害者地域活動支援センター条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第22号）
 - 2) 議第51号 平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）
 - 3) 議第52号 平成28年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 4) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） おはようございます。

台風が来ているさなかではございますが、ただいまから第9回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日はお足元の悪い中、第9回厚生常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日の御審議いただく案件でございますけれども、本9月定例市議会に上程させていただいております議案3件及びその他として事業の進捗状況等をお諮りさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

そして、ゆうべから台風16号の影響で、赤磐市内、断続的に強い雨も降ってきている状況でございます。現時点での状況を簡単に説明させていただきます。

けさ8時36分に大雨洪水警報が出されております。これに伴って赤磐市では9時に警戒体制、警戒本部を設置いたしました。担当の職員を集め9時40分に諸注意をさせていただいたところでございます。雨量についてなんですけれども、市内で一番雨量の多いのが周匝の地域で、ここが降り始めから48ミリ、累計で降雨が観測されております。そして、気になる正崎地区の砂川水位でございますけれども、午前9時時点で2メートル7センチという水防団待機水位が2メートル、これを越えておりますので、予断が許されないという状況でございます。本日の午後3時ぐらいまではこの状況が続き、最接近するのが正午前後というふうに認識しております。これから予断の許されない状況ではございますが、大きな被害とならないよう万全の態勢で臨んでまいります。どうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第48号赤磐市障害者地域活動支援センター条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第22号）から議第52号平成28年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの3件であります。

それでは、議第48号赤磐市障害者地域活動支援センター条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第22号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 本条例の改正でございますが、地域活動支援センターよしいを加えるというものでございます。

現在改修工事を進めておりますつつじ作業所施設、旧吉井学校給食共同調理場の施設でございますが、こちらを行政財産に変更し公の施設として位置づけるというものでございます。その後指定管理者制度により地域活動支援センター事業及び就労継続支援B型等が実施できる事業所運営を可能にし、障害者福祉サービスの充実を図るというものでございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

ただいまの説明について委員さんからの御質疑をお願いいたします。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 1点お尋ねします。

視察先でもありましたつつじ作業所です。あちらのほうに事務的な拠点を置くということだろうと思うんですけど、今までとこう、要因なんかの点でそこに職員さんが行くとか、何かそういう事務的なところで具体的なことを教えてください。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長、社会福祉課、国正です。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） お世話になります。

まず、現在は業務委託ということで、業務を委託するのに合わせて普通財産を貸し付けているという状況にしております。事務的なものにつきましては、その運営につきましてはNPO法人わかたけという法人格を所有しているもので、現在吉井の事務所のほうには3.5人ぐらいだったと思います。実人数で3.5人、4人の職員がおりまして、作業所の事務とそれから指導のほうに当たっております。

委託という形、地域活動支援センターの場合ですと委託という形になりますし、就労継続支援B型ということになれば経営の主体が向こうに移りまして、法定サービスで、ちょうど山陽総合福祉センターのようにセンターで社協が権限を持って指定を受けて介護保険事業をやるように、NPO法人が公の施設で向こうが指定を受けて運営ができるというふうな形になります。B型のほうになりますと法定給付になりますので、設備及び運営の基準が厳しくなります。よりサービス提供管理者、いわゆるサビ管というような職も配置されまして、それぞれの課題に応じた個別支援計画に基づきまして手厚い支援ができるということで、できればそういう法定サービスのほうに移行していくことを願っておるところでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかにこの件についてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） では、ないようですので、これで質疑を終わります。

続きまして、議第51号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 市民生活部のほうでは、一般会計補正予算（第3号）の4ページでございます。

市民活動実践モデル事業債務負担行為100万円を上程させていただいております。

これにつきましては、募集期間の確保のために上程させていただいております。

1事業あたり20万円の5事業を上程、計上しておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

これから質疑をお受けいたします。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長、済みません。

○子育て支援課長（国定信之君） 子育て支援課から、この補正予算について、赤坂地域の保育園の統合事業について、さきの本委員会のほうで説明をさせていただいておりますが、内容をわかりやすくということの御意見をいただいておりますので、今回簡略した図によりまして説明させていただきたいと思っております。

保健福祉部資料の1ページのほうをごらんください。

この図に書かれておりますそれぞれ予算の額については、単位は100万円としておりまして、金額については100万円の概数で表示をしております。

統合保育園の建設事業の工事請負費と備品購入費の補正を今回させていただいております。一番上の当初予算というところに表示しております工事請負費といたしまして、上側に交差点改良工事等の3,200万円とその下に園舎建築工事費として2億4,500万円を、この2つ合わせた工事請負費を二重線で囲んで、当初はこの2つがあるということでございます。

その下には備品購入費3,400万円を示しておるという当初の状況をお示ししております。

2段目の5月入札ということで、5月の入札を行う前に設計書がまとまりまして設計金額が約3億円になりまして工事請負費が5,500万円不足したということから、この入札をするに当たりまして上側の交差点改良工事費等から3,100万円を、それから備品購入費から2,400万円をそれぞれこちらの矢印で示しているとおりの園舎建築工事のほうへ流用いたしまして、合計約3

億円の予算を確保して入札を行ったという状況を示しております。

3つ目の段の9月補正という今回の補正でございますが、5月入札の際に流用を行って減額をされております2つの黒塗りで示した部分、交差点改良工事等の3,100万円と、それから備品購入費の2,200万円について補正をさせていただくものであります。

備品購入費につきましては、5月の段階では2,400万円を流用しておりましたが、その後いろいろ見直しをする中で約200万円程度の削減を行うことができたということで今回2,200万円の補正額というふうに補正をしているという状況でございます。

以上の説明したようなことになりまして、今回工事請負費の3,161万2,000円と備品購入費の2,255万4,000円を計上させていただいてるという説明でございます。

以上、簡単ですが、統合保育園の建設事業に係る補正予算の説明とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

委員の皆さんからの質疑をお願いします。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） これ保健福祉部だけの質疑ですか、それとも、全体、全て。

○委員長（原田素代君） いや、今入ったのが、議案ですから。議案として審議を。

○副議長（岡崎達義君） 全部。

○委員長（原田素代君） ええ。今2つ出ましたよね、一般会計の補正予算で。だから、この2つについての御質疑でお願いしたいと思います。

○委員（小田百合子君） 51、52、一緒。違うでしょ。

○委員長（原田素代君） いや、一遍に説明をいただいておりますので、両方。一般会計として。

○副議長（岡崎達義君） 一般会計全部でしょ、全部でしょ。

○委員長（原田素代君） そうです、全部っていうのが今の2つ。議案としての審議なので。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） いいんですか、はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 補正予算で、今回5,440万9,000円ということで、工事請負費と備品購入費ということで御提案なんですけども、枠外のことってということになるかもしれませんが、入札が先日行われたということも聞き及んでおります。そういう中で、前回の委員会でも来年の4月に向けてということで大筋の話がすごく私は大事だと思ってるんです。それがあつてのこの補正予算ということでございますので、位置づけとしては。本体の工事の入札の結果というものがもう出てるわけですから、そういったことも説明を加えた上でこの予算審議をしないと、非常に、本体はほっといて、補正だけを、これが妥当かどうかというふうな話になるのはちょっと違ってくるんじゃないかと私は思うんです。何せことはスケジュールに基づいてやるとるわけですから、行政として来年の4月に向けてこういったものが今回補正を組む必要があるんだということで出てきたわけですよ。そのあたりの、私は、話も、どこでやるかは別に

して、ここでやるのであればここでやらせていただいてもいいというふうに思うんですが、いかがでしょう。そのあたりのことの、事のてんまつを教えてくださいと議論にならないですよね。質問することがよくわかんないような話になってきますので。それをお願いしたいと思うんですが。

○委員長（原田素代君） ここでやらないと。そうですね。

説明をお願いいたします。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） それでは、今回の入札の結果及び今後の予定ということで説明をさせていただきたいと思います。

資料のほうは2ページに。ごらんください。

赤坂地域統合保育園新築工事の入札結果及び今後の予定ということで説明させていただきます。

9月12日に予定価格2億8,138万4,000円で入札を行っております。今回入札に参加されたのは、前回された2者、中国建設工業株式会社と有限会社コアズ・コーポレーションのJV、それからもう1者が株式会社小倉組と有限会社伊賀建設のJVの2つの共同企業体に参加しております。結果、入札額が予定価格を上回るということで不落になっております。

2回目の入札がこのような結果になって、御迷惑をかけて大変申しわけなく思っておる気持ちではありますが、現在この2つの企業体のほうから見積価格が提示された工事内訳書のほうを提出をいただいております、それについてうちのつくってる設計内容とともに調査分析を行っているところであります。

そういったことで、その結果をもとに早急に再度入札のほうを実施したいと考えております。今後の実施スケジュールについては、こちらの示しているとおりでございまして、12月の議会のほうで再度契約議案をお諮りさせていただきたいというふうに考えております。次回入札におきましては、開園4月ということは不可能な状況になっておりますので、そのあたりも予算的には繰り越しをさせていただくような計画で考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員（小田百合子君） 委員長、いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） これこのまま置いとらずに、一旦は取り下げたらどうですか、12月に出すのであれば。何で不落2回あったということの、ただの説明だけじゃないですか。本当に調査研究したのであれば2度繰り返すことはないと思ひますし、こちらから質疑させてもらってからやっとこの2ページ目の説明するようじゃ、余りにもばかにされてるみたいな気がし

ますけど。入札の内容をもうちょっと詳しく教えてください。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（原田素代君） 国定課長、はい。

○子育て支援課長（国定信之君） 現在、先ほど説明しましたとおり、工事内訳書のほうで今回見積もり、入札いただいたところと、どのようなところが離れていた、問題があるかというところを検討を進めております。現在つかんでいる、持っているところは、屋根の形、屋根の部分に曲線、楕円形でできた少し飛び出した部分が3カ所あります。そういったところの構造等が業者のほうで複雑になって、そのあたりが鉄骨の構造物のそういう価格のほうに反映しているのかなというふうなところで差がついております。屋根の関係のほうと構造の関係のところで分析しておるんですが、そういったところが問題かなというふうに現在考えて、対応を今後考えていきたいと思っております。

○副議長（岡崎達義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） じゃあ、岡崎委員、どうぞ。

○副議長（岡崎達義君） 最初に不落になりましたよね、不落になった後で精査するっていう約束だったでしょ、精査の結果をちゃんと教えていただかないと、委員会で。どこをどういうふうに精査したんか、どこをどういうふうになったんかというのがわからないと、こちらでも次の不落の関係について審査できないじゃないですか。しかも、ある程度の時間があつたんだから、きちっとそこらあたりは執行部として精査していかないと。

落ちないっていうことはあり得ることなんですけど、落ちなかったら落ちなかったできちっと精査して、次はどういうふうにすれば落ちるかっていうのをするのは責任でしょう。ましてや子供たちが次入るような、4月には入らなければならないっていうことになってるわけでしょ、そういう約束をされてるわけだから何とかして間に合わせようっていう努力をしないと。落ちました落ちました、ああ落ちませんでした、次も落ちませんでした、いやあそりゃあもうどこそこの屋根がちょっと形が云々かんぬんっていう話じゃないでしょ。そこをどう思ってもらえるんか、きちっと説明してください。

○委員長（原田素代君） 答弁求めます。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 1回目、見直した結果を受けて2回目を実施したということで、それが不落になったということで大変申しわけなく思っております。1回目の不落を受けまして、2回目にどのような見直しを行ったかということでございますが、そのときに見積もりの設計の内容につきまして、市場の動向に適正な価格がなされているかというような観点から設計業者と協議を行いまして、その中で過去の発注の実績から余裕のある金額ではないん

ですけど、適正な価格の範疇にあるというふうに判断をしております。

それから、最初は全部一括でしておりまして、附帯工事であるとか説明させていただきました倉庫であるとかっていったところも踏まえておったんですが、建築工事に絞って入札を行ったほうがより価格がわかりやすくいいのではないかとということで、そういった内容も見直しを行いまして入札を行ったというふうな形で2回目に対応したということでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） その話はこの間の委員会で聞きましたよ。最初の金額から外構工事だけ外して1,860万円ですか、これを外して、次の入札にかかるという話は聞きました。外構工事だけ外して、この金額を外して、外しただけの金額で業者に提示したって落ちますか、そんなもんで。その金額だけマイナスになってるだけじゃないですか。何かメリットが業者のほうにあればともかく、その工事だけ外して、100万円からほんなら10万円だけ外して90万円で、100万円で落ちなかったものを90万円で落ちますか、例えばの話。そこらあたりはどういうふうに精査されたんですか。

今さら落ちなかったことをとやかく言うつもりはないんですけど、次もまた同じような形で提示すればまた不落になるでしょ。そしたら、どんどんどん延びていくんじゃないですか。もし延びていったときにどういうふうに対応されるんか、その対応も含めて教えてください。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 赤坂地域の統合保育園のこの件につきましては、今まで2度の入札を執行いたしましたけれども、業者の見積もりが市の予定額を上回りまして不落の状況でございました。これは、今までに御報告を申し上げてきたところでございますけれども、このたびまた多額の補正予算をもお願いをいたしておりますけれども、それにもかかわりませず施工業者もいまだに決定ができてない状況でございます。まずもって、事業の進捗もおくれておりますし、私のほうも職員のほうを監督する立場として、まことに申しわけなくおわびをいたす次第でございます。

御指摘の件でございますけれども、6月の第1回目の入札、これは不落でございましたけれども、この差額につきましては設計委託先の宮崎設計のほうに内容の確認をさせましたけれども、市場価格等が反映をされておりまして、今までの実績におきましては落札ができない額ではないとのコメントをいただいております。今回の9月12日の第2回目の入札も不落でございましたけれども、これは現在設計内容を内部で精査、検討中でございます。結果は出ておりませんが、内部の精査、検討中でございます。これの適正を期するために、第三者の方に

チェックを入れて見てもらいたいなというところもあわせて検討をしていくところでございます。不落原因につきましては、一般的なことでございますけれども、国の調査でも明らかとなっておりますように特に人の手が必要な建築工事のほうが不落が多いという状況でございます。一般論でございますけれども、本市の入札の不落につきましても民間工事や震災復興の建築需要がふえました。こういった関係で人手の不足や経費上昇が背景にあって不落の状況になっておるのではないかなというふうに、これは予測でございます、想定でございます。

入札につきましては、先ほども課長のほうから結果報告がございましたけれども、今後の対応といたしましては、1回目、2回目は市内業者育成の観点から構成員として市内の業者が参加できるようにJVの方式をとっておりましたけれども、その結果参加者のほうも3組という少ない状況でもございました。次の第3回目の入札におきましては、基本的に県内の業者で広く募集を募りたいというふうに考えております。詳細につきましては、現在内部で検討中でございますけれども、ぜひ落札のほうに、多くの業者に参加をしていただいて落札に持っていきたいというふうに考えております。

それから設計の内容につきましては、見直しということにつきましては、基本的にはトータル額は増減はなくして一般的に他の工事でもございますように、軽微な見直しの変更で対応を、万が一乖離の大きな差があるようでしたら、そういったところで検討をしてみたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、本体工事が発注者も決まってない状況で多くの補正予算をお願いをいたしておりますけれども、12月までにはぜひとも業者のほうを決定したいというふうに思っていますので、先ほど小田委員のほうからも御指摘がありましたけれども、ぜひとも9月議会で補正予算、備品と、もう一部が県道の交差点の改良工事もありますけれども、あわせてお願いをできればというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（岡崎達義君）　じゃあもう一つ。

○委員長（原田素代君）　はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君）　今後の方針ですよね、不落になったわけだし。4月まではできないわけでしょ。とすると今度はどういうふうに持っていかれるつもりなんか、そこも説明お願いします。

○副市長（内田慶史君）　はい、委員長、副市長、内田です。

○委員長（原田素代君）　はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君）　これから担当部局のほうで今後の対応策を説明はさせていただきたいと思います。保護者の方々の御意向がもちろん第一でございますので、これから説明をさせていただきますので、そういった案につきまして協議をいただき、そして今後私の責任において保護者説明会等々につきまして責任ある説明をしてまいりたいというふうに考えております。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） それでは、申しわけございません、統合保育園の開設計画ということで、保健福祉部の資料2ページの下のほうをごらんください。

先ほどの説明もありますが、開園が延期されるということでの対応が迫られているという状況でございます。4月以降の保育の体制につきまして、現在検討を行っているところでございまして、今想定されている3つの形のほうを説明させていただきます。

基本的な条件としましては、統合する園は幼稚園児を受け入れていこうという、認定こども園として開設をしていこうという従来の方針がございまして、単に保育園、保育児だけでなく幼稚園児のほうを新年度から受け入れを行うという必要がございまして、それを踏まえまして第1案ですが、左側に保育園を書いております、その保育園をどのような形にするかという表でございます。

第1案は、石相保育園を認定こども園として認可を受けて開設をして幼稚園児を受け入れまして、残る他の軽部、笹岡保育園は、現在のまま保育園として存続をさせたらどうかという形でございます。

第2案は、3つの保育園をそのまま存続させるということで、ただ石相保育園のほうには幼稚園のない地域でございまして、保育園で幼稚園児を受け入れられるという特例の制度がございまして、それにより幼稚園児を受け入れるというのが第2案でございます。

第3案は、3つの保育園を統合するというところで、石相保育園を認定こども園として1園開設するものでありまして、幼稚園児とともに2園の園児を受け入れるもので、軽部と笹岡は3月末をもって廃止をするという案でございます。

それぞれの案につきましては、メリット、デメリットのほうがあります。主なところで言えば、石相保育園のほうで、たとえ全部統合しても受け入れられるのかというふうなことも出るんですが、規模的に施設的には受け入れのほうは若干使っていない部屋のほうを保育園園児室に変えていくということがあれば可能であるというふうな検討もしております。

この実施体制につきましては、先ほど副市長が申したとおり、各保育園の保護者のほうへ開園が出来るというお喜びとともに、この資料の説明のほうを行いまして、どの方法がベストなのかということ把握するとともに、保育園のスタッフについても意見を聴取しまして、入園の申し込みが11月ぐらいから始まるということで、保護者の方に迷惑がかからないように方針を決定していきたいと考えております。

開設の時期につきましては、建築期間のほうがおおむね8カ月というふうな計画がなされておりますので、入札のほうが12月に議案の決定を経てその後着手ということになりましたら、保育行事等の実施スケジュールも踏まえまして第3・四半期、10月以降を目標として推進していきたいと考えております。保護者の方、地域の方にしっかり説明をしていきたいと考えてお

りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 済みません、もうちょっと。

わかりました。それでしっかりやっていただけりゃあよろしいんですけど、先ほど副市長の説明ありましたが、今の予算の中で合わなかったっていうのは不落になったという原因の一つに建築需要が多いと、そういう話があったんですけど、それはもう当然予算の中に入って当然なんじゃないんですか、もうずうっと建築需要はあるわけですから。大震災のときからずうっと建築需要があつて、物資は高騰してるわけです。建築関係の人材も足りないということは日本の国内的にずっとあつたわけです。今後、東京オリンピックなんかでいろいろと物資が向かうのほうへ必要になってくればもっと高騰するんじゃないですか。ですから、なるべく早く何らかの形で手を打っておかないと。それこそもう全く金額が合わなくなるっていうことになってくりゃあしませんか。

それと、園が開園できないのに園用備品、これを補正予算に上げてていいんですか、これ。来年度に入っていくわけでしょ、どこで認定保育園をするにしろ。そしたら来年度の予算に上げたほうがいいんじゃないですか、今ここで落とすといつてと思うんですけど、どうでしょう。

○委員長（原田素代君） 御答弁お願ひします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 設計の関係につきましては、委託先の宮崎設計にも確認をしたところ現時点では市場価格といいますか、実勢価格が反映された設計であるということの報告を受けておりますけれども、先ほども申しましたように、果たしてこの額が妥当かどうかという精査につきましてはこれから第三者の目も入れてチェックをしてみようというふうに考えております。そういった中で第3回目、これは建築需要等々多いわけでありまして、県内の業者を広く公募いたしますと、そういった手持ちの工事の少ない方もあるかもしれませんので、そういった広く入札をして、早く落札にこぎつきたいというふうな方法をも今内部で検討中でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） それから、備品費をなぜ入れるかということ。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 済みません、備品購入費の補正でございます。

これまで、来年4月開園ということで、それを目指して事業費全体を本年度で確保してということで目指してきました。が、結果的には今回9月で落札に至らなかったということでございますが、今回の補正をお認めいただいて繰り越しになるわけですがこの予算の範囲内で執行

させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○副議長（岡崎達義君） 繰り越しに……。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、次の段階で明記をさせていただきたいと思っております。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） さっきから説明幾ら聞いてても、余りにもおかしいと思うんです。要するに、ここでまた補正予算を通すっていうことをできるはずないじゃないですか、こういう説明で。もちろん、備品が要らないであろうというのも、備品なんていうのは先で、新年度になってから上げてくればいいわけです。何が何でも予算だけを確保しといて繰り越しとか、そういうことにしたらいけないと思います。第一、入札価格とか値段が上がるといいうのも、ほかの工事も全部そうですか。これは副市長が言ってくださったらいいと思うんですけども、どの入札もうまくいなくて不落というふうに、要するに値段が上がってきてるから仕方がないんだっていうそういうほかの例も挙げてみてください。8カ月もかかるのを新年度になってから着手するなんていう、しかも予算はこの12月できちんと補正で確保しておくって、こんなんどう考えてたっておかしいですよ。

来年選挙もあるんですよ。こんな状態でそのまま方針を変えずにやっているとでも思ってるんですか。現状のままでは絶対これ、補正予算は認められないです。広く入札しても値段次第でしょう、売り手買い手だから高くなって当たり前です。そしたら今の値段を通すわけにいかないじゃないですか、また同じことが起きる。そんなとこ考えておられますか。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 御指摘のとおりでございますけれども、まず第一に入札によりまして落札者というか契約相手方を決定しなければ後が進まないわけでございますので、そういったところに全力投球をしながらこれから事務のほうを進めていきたい、第3回目の入札に向けての事務を進めていきたいというふうに思います。多くの業者の方の参加を募りまして、ぜひとも落札にこぎつきたいというのが現状の考えでございます。

○委員長（原田素代君） もうちょっと事務的なことも含めて、説明が十分でないように思いますが、どなたか、石原部長ですか、もうちょっと説明してください。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それじゃあ、この保育園の統合事業につきましては、実際には昨年度造成、それから設計ということで、本年度中に施設を完成させて来年4月1日開園というところで、これまで保護者、地元の方にも説明しながら進めてきました。造成のほうも少

しおくれて、今は完成しとんですが、少しおくれてきました。また、設計についても繰り越しをさせていただいて4月の終わりに設計のほうも固まったということで、幾らかおくれながら現在まで進めてきておりますが、本体工事については5月に第1回の入札執行ということで、そこで落札に至れば6月の議会に上程させていただいて来年の2月完成というところで十分4月には間に合うということで準備をして進めさせていただきましたが、その結果が不落ということでございました。不落を受けて、先ほど申しました調査をやってまいりました。この第1回ときには工事の内訳書の提出というものは求めておりませんでしたので、内容に踏み込めないというジレンマもございましたが、できる調査をして第2回に臨んでまいりました。第2回の結果が9月12日に出まして、こちらも不落ということでございました。幾らか価格は接近はしてきておるんですが、まだまだ届かないというようなことでございました。

今回につきましては、工事内訳書の提出を求めておりますので、2業者とも提出をいただいております。それを詳しく現在うちの設計と突き合わせて精査をしております。これをもとに、次回第3回の入札となるわけですが、その設計の内容の見直しの中に生かしていきたいと。それから、入札の方法、こちらについてもJVか単独か、そういうところも十分検討をして、それからまた範囲は県内に広げるのか、そういうようなところも判断して第3回に臨ませていただこうと考えております。早急に設計書をまとめて、10月中旬が公告になると思うんですが、そちらのほうに間に合わせていきたいと思っております。

標準的なこの規模の工期としては、8カ月が予定されるというようなことでございますので、もし12月で落ちれば1月の本格的な着工ということになりますので、年度内は3カ月しかございません、次年度にかかるわけでございます。ということで、事業費としましては今回は上がっておりませんが、繰り越しの手続もさせていただいて、適正な工期を確保して入札を執行させていただきたいというふうに思っております。ここでは詳しい説明になりませんが、そういうもくろみでやっていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員（小田百合子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） 幾ら言われても、根本、その考え方が違うと思うんです。なぜその金額が、落ちなかった金額と同じような金額で、今度は大丈夫です今度は大丈夫ですって言って、設計事務所にも責任はあると思うんです。これで大丈夫通りますって言われたんでしょ、大丈夫って言うって落ちてなかった、その責任はどうなるんですか。

今度3回目も、本当今のような状況では、値段が変わらない限り落ちるかどうかわからないじゃないですか、だから補正を一回取り下げようって言うてるんですよ。どう思われます。

○委員長（原田素代君） どなたか御答弁されますか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） まずは2回連続で不落となって、認定こども園の開園を心待ちにしておられる方々たくさんいらっしゃいます。そういった方々の信頼あるいは楽しみが先に送られてしまうということは非常に遺憾なことと考えております。この場をおかりして、そういった地域の皆様に深くおわびを申し上げます。

そして、この入札事務でございますけども、5月の不落の際に当委員会にも私のほうから御説明させていただきましたが、内訳書の提出を求めておりませんでした。したがって、我々の持っている情報で入札に付した設計の各単価等について再度精査をいたしました。我々の持っている情報の中で市場価格あるいは適正な見積価格、これについては適正な範囲であると思っております。市場の中で最も安価な単価を採用するというのが我々公共事業の務めでございますので、そういうチェックをしたところ不適正なところは見当たらないというところから再度入札に付しました。その際に、我々の勘違いとか思い違いとか、そういったことが起こってはいけませんので、入札に参加する企業には入札に参加した際の見積もりを示す内訳書の提出、これの提出を義務づけての入札募集ということにいたしました。そして、また不落という結果を生じているわけでございますけども、不落になった原因がどこにあるか、これをきちんと精査いたしまして、その原因に従った対応、これをしていくのが我々の務めだと思っております。そして、今チェック作業をしているわけでございますけども、今の我々の中以外の第三者の御意見も求めながら適正な価格というものを求めていこうと思っております。そういった中で、私たちの積算、これについては業者が言った価格をそのまま設計者に組んだわけではなくって、職員の手によって精査もしながらやってきた見積設計書でございます。これに対して私たちはある程度自信を持ってこれを入札に付したわけでございます。これらをもとに入札方式等も見直ししながら、予定価格、設計書については今の状況では私たちの適正な設計書が組んでいるという思いを持って再度入札に臨んでいきたい、そういった考えでいる次第でございます。

そういった中で、この認定こども園の開園がどうしても施設が伴わない開園という形になるうかと思えます。しかしながら、地域の方々にしっかりと説明もさせていただいて、そして考えられる方法の最良の案を地元の方々と相談をしながら決定して、そして認定こども園の新築工事を円滑に進めていきたいと、こういう思いで臨んでおりまして、そのためには一日も早く工事を発注し、一日も早く事業の完成を目指すということで今回補正もお願いしながら、そして空白の時間を設けないように最大限の努力をさせていただきたいという姿勢で臨んでまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） 済みません、さっき副市長にもお尋ねした、ほかの事業の入札はど

うなんですかと。原因は同じであるのであれば、どれもこれも不落不落と続くでしょう。それを答えてもらってませんから。

○委員長（原田素代君） 答弁を。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 他の工事につきましての不落は、現在のところはございません。この工事に関して不落という状況が続いております。

以上です。

○委員（小田百合子君） わかりました。

○委員（丸山 明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 説明ずっと聞いてきたんですけども、私は何かどうも間違っとなるような気がするんです、認識が。

まず、内訳書を精査中っていうふうに言われました。どういったことが間違っただのか原因を探るんだというふうなことなんですけど、私ども行政は建築工事の専門家ではありません。ですから、僕らがやらんといかんのは、たくさんの情報を皆さんと、業界の方とか、もちろん父兄の方もなんですけど、そういった方と話をし、そして必要な保育園施設、統合保育園というものをあそこの地に届ける、つくる、それが行政の責任だったはずなんです。ですから、原因を調査したり、特定をしたり、さまざまなそういうことをおっしゃいましたけど、私はそれはちょっと、我々には判断できないことを判断するんだというふうに言われてるように聞こえました。

僕らの責任は、来年の4月に、もう当初3年前からこれずっと続いてきた仕事ですから、この仕事をスムーズに開園させて、地域の御父兄の方々に喜んでいただく、安心していただくということのために今までやってきたんだと思うんです。ですから、そのあたりをよく考えますとどうも、いろんな確かに要因があると思うんです。設計事務所の問題もあるでしょうし、業界が確かに今建築工事が膨らんでてなかなか資材高騰して難しいんだと、落札するのは。そういうこともあるでしょうし、JVを組んだこともあると思いますが、とにかく総合的に判断をして期間に合わせて。市長、こんなことも言われましたよね、公的に一番、施設ですから一番安く上げんといかんのだというようなことも言われますけども、実際現実見ると東京都なんかはどうなんですか、豊洲の話なんてめちゃくちゃでしょ、結局。だから、我々の考え方がしっかりしてるということが大事ということと、総合的な判断ということを求められてるわけですから、行政判断は。ですから、そういうことをしっかりやっていく、そのためにはいろんな情報を集めていく、なぜ落ちなかったんだと、なぜ落ちなかったんだ、今回3者のうち1者が落ちて、結局中国建設工業と小倉組さんですか、1者落ちてますよね、前回3者でしたね。私

らがもし民間で考えるんだったら、なぜ落ちんのんかということを経界の人と話しますよ、当然。それから、設計事務所に問題があるのか、何に問題があるのか、もっと5月の時点でいろんなことを考えたはずです。それをきちっとやれば、同じ金額で入札って、私考えられんような気がしてしょうがないんです。

済みません、何言っとるか、ぐじゃぐじゃ言っちゃったんですけど、少なくとも屋根構造が原因だったり業界の状況が原因だったとすることで今回の不落の言いわけにしましてはいかんと思うんです。そうじゃなくって、もう一遍根本的に、自分たちの使命を考えて、最善の方法をとにかくやるんだと、実施していくんだと、そのためには、小田委員がおっしゃいましたけど僕もこの補正予算は認められないと思います。今の段階でこういう予算を通してこれっていうのはちょっと無理ですよ。本体工事がまずきちっと、我々が納得いくような方向を見出して、見通しがついて、そして肅々といいますか、私どもの仕事を進めていくというふうな姿勢を見させていただかないと、これをこのまま、今の説明で私は認めていくことは大変難しいというふうに考えてます。もうちょっとそのあたりは、見通しをきちんと立てていただけてやっていただきたい。これはちょっと、済みません、意見みたいなことになってますけども、そのように今同じことを繰り返しても多分同じような結果に陥ると思います。

内訳書を精査することは主たる我々の仕事ではないというふうに思います。もっと別の想像力、発想力をしないと、この仕事は完成しないと。現に桜が丘では今、きのう見てきましたけど、もう基礎工事、外構工事とかそこら辺をやってるんですが、これからやるんですよね、これから始めるんです。まだ本体工事にかかってません。それで来年の4月というようなことで進めてますよね、僕はとっても不思議な話だと思います。どうぞ、斉藤理事長なんかといろいろ情報交換してみられたらいいと思います、もっとはっきりとするとします。どうですか、そういうふうなことが私は言えるんじゃないかと思ってますけど。

○委員長（原田素代君） ここで休憩を入れたいと思います。11時10分まで休憩します。

今までの委員さんの御発言をよく考慮していただいて、執行部のほうの熱意も含めてきちんと説明をしていただくっていうことをお願いしたいと思います。

そしたら11時10分から始めます。

午前11時1分 休憩

午前11時11分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続きまして審議を始めます。

○委員（小田百合子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） ほかの委員の方の御意見も欲しいんですけども、私としては到底このままでは補正予算を審議して通すっていう気持ちにはなれません。やはりもう少し執行部がきちんと考えて相談した上で、そしてこの予算からその部分を引いてもらって出し直してもら

うように、要するに組み直しです、当然要らないこの園用備品なんかもありますし、だからしっかりと検討していただいた上でお返事いただいてから、それからにしましょう。

私としては、出し直しをしてくださいということを要求します。

○委員長（原田素代君） ほかの委員の皆様から特別ないですか。

○委員（丸山 明君） いや、あります。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 私も小田委員に賛成なんですけど、これから本体工事、この保育園をどうする、今の話では何かずるずるとまだ、4月開園は当然無理になったっていうのは理解できるんですけど、そういった見通しをきちっと言っていただいて、責任を持ったお話を我々に説明をいただかないと、今言ったように補正予算を認めるっていうわけにはいかないと思いますし、まずやっぱり本体が大事ですから本体工事をきちっと仕上げていく、それが今回の事態でどのようなことになる、それから今度は不落というようなことを、毎回同じ金額だったら不落になるのはわかってたような私も気がしてるんですけども、もう少しちゃんとそこを調査して、情報を集めてもらって的確な判断をしていただくっていうきっちりとした決意を示していただかないと、非常にこの事業難しいという感じが私はしておりますんで、そのあたりをぜひお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） そうしましたら、今小田委員も丸山委員からも出ましたけれど、このまま続けるわけにいかないんで正午まで休憩に入ります。その間に執行部のほうで再提出という御意見もありましたけれど、きょうの委員会にもう一度この議案として体裁を整えて出していただくように求めて、正午まで休憩に入ります。1時から開会いたします。よろしくお願ひします。

済みません、訂正いたします。休憩は暫時休憩といたします。よろしくお願ひします。

午前11時14分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続きまして審査に入りますが、その前に市長のほうから防災上の御報告があるそうですのでお願ひいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 済みません、台風関係のお知らせをさせていただきます。

○委員長（原田素代君） どうぞ。

○市長（友實武則君） よろしいですか。

台風の関係で砂川の水位が上昇を続けております。ゆっくりとした上昇でございますけども、昼正午ぐらいに避難判断水位を超えましたので、正崎、五日市、尾谷に対しまして砂川増

水による避難準備情報ということで発令をさせていただきました。皆様方の携帯電話のエリアメール等にも入っていたかと思えますけども、そういうことで準備をしておりますのでお知らせいたします。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

ついでに、避難場所というのはどこをどういうふうに開いてらっしゃるんですか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 正崎は集会所、それから五日市、尾谷がふれあい公園ということで情報を流させていただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） それは職員がもう準備をされてるってことですよね、受け入れができるように。

○市長（友實武則君） 準備は、はい。まだ避難勧告ではないので開設という状況ではありませんが、いつでも開設できるようになってます。

○委員長（原田素代君） あ、そうなんですか。

○市長（友實武則君） 避難準備情報ですから。

○委員長（原田素代君） いや、暗くなる前に早目にしたい人は行きますよね。

○市長（友實武則君） それは、今後の水位情報に……。

○委員長（原田素代君） 勧告の前だからということですね、わかりました。

それでは、先ほど午前中こちらのほうの委員の意向もあって議案についての差しかえの要望を出しておりますが、改めて執行部のほうから今回のこの補正の議案についての提案をお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、午前中の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、工事請負費についてでございます。

3,161万2,000円という金額の工費を上げております。これにつきましては、入り口の交差点の改良が主なものでございます。この交差点の改良の工事につきましては、本体工事とは別の発注を考えております。現在でもあそこは入りにくい、出にくいということをお聞きしております。実施設計のほうもほぼ完了しているような状態でございます。補正をお認めいただいた暁には、早期に完成をさせたいと思っております。ということからこのたびの補正を認めていただき、早期の完成を目指したいと思っております。

また、本体工事との調整も幾らか出てくると思いますが、年度内の完成を目指したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、備品の購入でございます。

こちらにつきましては、実際のところ本体工事、園舎の工事が終わった後、その中に入れるものでございますが、早期に発注の準備とか考えたいと思っております。このたびの補正、もとに戻す補正でございますが、こちらをお認めいただきますれば早期の準備のほうを進めさせていただきますだけだと思っております。

それから、全体の工事請負費の、全体の工事費のことについてでございます。

現在、今回の補正をお認めいただければ、約3億円という予算をもってそれぞれの工事を発注の準備を進めているところでございます。この工事費につきましては、業者との見積もりとの乖離もあるということでございますが、冒頭、副市長のほうお話をさせていただきましたが、設計の一部の見直しあるいは入札の方法の見直し、これにつきましては県内一円の業者を募って参加していただくとか、そういう方法も検討しております。まだ決定ではございません、検討の段階でございます。多くの業者が入りやすく、そして落札に結びつきやすいような見直しをかけていきたいと思っております。早期に業者決定をしたいということで、これから臨んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） 執行部のほうから改めての提案説明がございましたが、委員の皆様の方から改めて。

はい、岡崎委員、どうぞ。

○副議長（岡崎達義君） 今部長のほうから説明ありましたが、落ちるという、その自信というんですか、それはあるんですか。それと、当然金額は変わらないわけですよ、金額が変わらなければ、今まで不落のときに入った業者っていうのは、この人たちは当然金額は今までの不落の金額で来るわけですから、参加できないというんか参加しないんじゃないですか、これでもし仮に参加して落とすとなると、その業者が落とすとなると、これはおかしいことになりますよね、そこらあたりはどうお考えですか。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） まず、落ちるという確証はございませんが、落札に近づけたいと、その確証というものは……（後刻訂正）。

○市長（友實武則君） 違うで。訂正。

○保健福祉部長（石原 亨君） 失礼しました、訂正をさせていただきます。今のはなかったことにしてください。

落札にこぎつけるよう、しっかり努力してまいります。

もう一つの、何でしたか。

○委員長（原田素代君） 再度入札をする業者のことです。

○保健福祉部長（石原 亨君） これから内容の見直しを一部かけてまいります。幾らかの変更を伴うようなこととなります。そういうことで、再度の、全く同じ価格で入れれば変わってまいります。設計内容が変わるわけですから、そのあたりは価格が変わってまいりますので、参加できないというようなことにはならないと思います。参加はしていただけるものと思います。価格は同じものではございません、設計を一部変えますから価格も変わってまいります。

○委員長（原田素代君） 3億円は変わらないでしょ。

○保健福祉部長（石原 亨君） いや、そう……。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 少し要約して、私のほうから補足を交えて説明させていただきます。

この設計内容については、積算内容ですけども、けさほども申し上げましたように、ある第三者機関に精査のほうをお願いするように考えております。我々としては、精査を行っても今組んでいる設計価格に大きな違いはないという自信も持っております。そうした中で、その調査を踏まえてこの工事を再度入札に付していきたいと思っております。その際には、今まだ最終決定というわけではございませんけども、幅広い企業に参加いただいてしっかり競争していただいて落札という形を我々想定しておりまして、それが実現するものと考えております。今ここで業者のほうと話をするようなことは許されませんので、そういった、必ずやと言われると、意思確認はしておりませんから何とも言えないことではありますけども、必ずこれは落札いただけるというふうに思っております。そして、この入札参加に今回参加いただいた企業体もありましたので、数社の建設会社になりますが、この方々にも入札に参加いただいてしっかり競争して入札に応じただければというふうに思いを持っているところでございます。ですので、参加をできないようにするとかそういう思いは毛頭ありませんので、自由に参加いただいて競争していただければとこういうふうに思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかに御質問は。

小田さんいいですか。

○委員（小田百合子君） はい。

○委員長（原田素代君） ちょっと変則の議論をさせていただきましたが、もう一度委員会の総意を確認しますが、今回出てきたのは本体のことではなく、周辺、いわゆる交差点整備と備品購入費だけなので、本来はそこだけの議論であるべきだったんですが、今事情が、3度目の入札がもうすぐあると。私たちの委員会としては議論の場がないわけです、3回目の入札の前に本体工事費のことについて語るのが。で、ちょっと今回は本体工事のことまで含めて、こちらの思いを執行部の方にもわかっていただきたいと、私たちとしては少しでも早く入札を入

れて完成をしていただくことを望んでいるわけですから。そういう意味でそういう議論をしました。

今回も市長も副市長も初め、次はこういう条件でやるから入札をぜひ実現するという御決意をいただいたので、もう委員会としてはぜひそれを信頼しますので。

実際委員会として、私たちは2回目の入札に失敗したことには一定の責任があると思ってます、議会ですからね。委員会としても認めたわけですから。ですけど、今回3回目について、それだけ慎重に考えて、今回そういう形でお二人の市長、副市長からもそこまでおっしゃっていただいたので、ぜひとも落としていただくことを私たちも期待しているということだけはお伝えしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、このことについての質疑は終了させていただきます。

続きまして、議第52号平成28年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題として審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） こちらの案件につきましては、本会議場で説明させていただいたとおりでございます。補足はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） それでは、委員の皆様から、介護保険の補正ですが、御質疑がありましたらお願いします。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） これは、説明資料の19ページか、これは。介護保険でしょう。

○委員長（原田素代君） 事業勘定だよ。

○副委員長（福木京子君） ええ、違う。

○委員長（原田素代君） いや、介護保険です。

○副委員長（福木京子君） 介護保険でいいんでしょ。ここの補正の概要のところ、支援センターの職員人件費について保険事業勘定からサービス事業勘定に組み替えるということなんですけど、これについての説明をお願いできたらと思います。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険課、藤原。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） この件につきましては、包括支援センターの職員が9名おります。そのうちの人件費予算は包括支援相談事業費の地域支援事業費のほうで全員とらせていただいております。この予算編成につきまして、県のほうからこの春指導がございまして組み替えることにいたしました。その要件につきましては、包括職員の人件費について、職員が要

支援1、2の方々のケアプランを作成しております。そのケアプランを作成するに当たりまして、報酬が1件につき幾らというのでいただけます。そういう収入というか報酬相当額はやはり地域支援事業費ではなくってサービス事業勘定のほうへ組むべきだということで、このたび県の指導がございまして、その1年間の報酬、今年度28年度の報酬220万円相当に関してをサービス事業勘定のほうに組み替えるというものでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） これは1名分なんですか。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険課、藤原。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 1名分の4カ月分を見越しております。

○副委員長（福木京子君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） ほかの委員さんからはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、これで質疑を終わります。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第48号赤磐市障害者地域活動支援センター条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第22号）から議第52号平成28年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの3件について採決したいと思います。

まず、議第48号赤磐市障害者地域活動支援センター条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第22号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第48号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第51号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立多数（後刻訂正）です。したがって、議第51号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第52号平成28年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第52号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、このように申し出をいたします。

なお、委員長報告については委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、4のその他で、委員さんまたは執行部からありましたら発言をお願いいたします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、事業の進捗状況ということで、協働推進課のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

○協働推進課長（塩見 誠君） 委員長、協働推進課、塩見。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） それでは、本日の厚生常任委員会資料の市民生活部の冊子のほうをお開きいただければと思います。

ページはぐっていただきまして、1ページでございますが、協働推進課より平成28年度赤磐市市民活動実践モデル事業といたしまして採択されました5団体につきましては、現在実践活動を行っておりますが、その報告会といたしまして実践報告会の開催を予定いたしております。日程的には、下にございますように10月1日の土曜日午後2時から中央公民館の展示講座室のほうで開催をさせていただきます。

5団体といたしまして、そこに①番から⑤番までございます。

まず①番といたしましては、夏休み防災キャンプ、②番といたしましてプレーパーク赤磐山陽ふれあい公園で遊ぼうプロジェクト、③番といたしまして赤磐市野生動植物調査、④番といたしましてリズムで遊んで、楽しんで、⑤番といたしまして赤磐市に感動の連鎖！心をつなぐ「ふるさとがえり」上映会というような5事業を予定させていただいております。また、当日これに合わせまして、29年度につきましても説明会のほうも予定をさせていただいております。

1ページはぐっていただきまして、2ページにはこの市民活動実践モデル事業の概要を御紹介させていただいております。

事業の提案の種類、応募資格、対象となる事業、補助金につきまして、それぞれ記載をさせ

ていただいておりますので、御参照いただければと思います。

協働推進課からは以上になります。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長、健康増進課、谷名。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 保健福祉部の資料のほうをごらんください。

2番の平成28年度事業の進捗状況について、(2)と(3)を御説明させていただきたいと思いません。

3ページのほうをごらんください。

3ページのほうを開きますと、事業者ヒアリング調査のまとめを載せております。この調査の目的は、旧赤磐市民病院の跡地活用に関しまして今後の事業推進に向けた具体的な課題、参画意向について、民間事業所の見解を把握し事業実現化の参考とすることを目的として実施しました。運営事業所へのアンケート調査状況は100件を選択しまして、確認した結果アンケートを配布できたのが54件の事業所、うち回答は17件ありました。

3番のヒアリング対象は、アンケート調査の回答より17件の回答をもとにしてヒアリング対応の意向を確認した事業者10者に対して対面でのヒアリング調査を2日間で実施いたしました。

4番が調査結果の概要ですが、特徴的なところだけ読み上げてみたいと思います。

その結果、小規模多機能型居宅介護の事業参画意向は、高い参画意向を持った事業所が1者、中程度の参画意向を持った事業所が3者ありました。小規模多機能型居宅介護の単独の事業はちょっと難しいかなという回答でした。

ショートステイに対する意向ですが、2事業所がみずからの実施を想定した上興味を持っている一方、供給過剰等の理由でショートステイは難しいとする意見も見られました。

介護予防事業に関する意向は、4事業所はみずからの実施を想定の上興味を持っておられました。

デイサービス事業につきましては、興味を示す事業所も中には見られております。

小規模多機能型居宅介護と連携が想定される事業ですが、ここに書いてありますようないろいろな事業が複合型サービスとして挙げられました。小規模多機能型居宅介護単独での実施を避ける趣旨がやはり強く、多くの事業所はみずからの実施については不明瞭ということでした。

訪問看護については、みずからの事業実施を想定し参画意欲を示す事業所がある一方で、もう既に近くで市が実施しておりますのでそのまま続けてほしいという御意見も見られました。

介護福祉系以外の民間事業については、さまざまな意見がありましたが、子育て関連サービスやレストランとか喫茶店の要望、あるいは軽い運動ができる機能のニーズということが住民アンケートで高かったんですが、果たして該当エリアではどれだけ利用してくれるかなという

ような御意見も見られました。

それから、人材確保については、もうこれは介護業界全般なんです、介護業界全般に求職者が集まらない状況であります。そういったところで悩まれる意見も聞かれました。

それから、初期投資及び賃料については、初期投資を介護福祉事業所の負担で行うことはなかなか難しいので低賃料を希望する意見が多かったです。

それから、改修による施設整備でも施設の使い勝手等に問題はないとする回答も多かったというまとめです。

それから、次のページを開いていただきますと、あかいわ健康・急病相談ダイヤルをほぼもう1年間実施しました。6月にも御説明させていただいたんですが、8月31日までの状況をまとめてみました。

最近、グラフにもあるとおり200件前後の電話相談がかかっている状況です。8月はお盆ということもありまして、そのころ集中、結構かなりの件数も集中しておりました。

2番の事業の効果は、6月にも御報告しましたが、我が町の特徴は消防署との連携が非常にスムーズにこの1年間実施されたということでした。非常に市民からも苦情もなく、良好に事業が進められております。

3番の今後の方針ですが、事業開始後特に支障もなく事業が継続できているため、引き続き同事業所と契約を進め市民のサービスの向上を図りたいと考えております。

説明は以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

委員の皆様から何か御質疑はありませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） ごめん、その前に休憩をさせていただきたいんですが、休憩というんが、すぐ済みます。というのが、ええかなここで言うて、議事の、ここで言うてええかな、済みません。

○委員長（原田素代君） じゃあ休憩とりましょうか、5分ぐらい、10分ぐらい。

○副委員長（福木京子君） いや、もう2分でいいです。

○議会事務局長（奥田吉男君） 暫時、暫時で。

○委員長（原田素代君） 暫時休憩で。お願いします。

午後1時27分 休憩

午後1時27分 再開

○委員長（原田素代君） 済みません、じゃあ休憩に続いて再開いたします。

私のほうから訂正を1つさせていただきます。よろしくをお願いします。

先ほどの採決の際に、私のほうが議第51号の平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）

の採決の際に、起立全員でした。それにもかかわらず私が起立多数というふうに言っておりますので、議第51号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）の採決は起立全員でございますということで訂正をお願いいたします。

以上です。済みません、よろしいですか。

そうしましたら、その他、皆さんのほうから。

執行部はほかにないですか。皆さんよろしいですか。

委員の皆さんから、その他で。

はい、丸山委員、どうぞ。

○委員（丸山 明君） 要望でもあるんですけど、本会議の一般質問でも私言ったんですけど、きょうも大変こういう災害が起こりかけておるような状況がございました。今までの雨と随分状況が最近は違うということを感じてきておりまして、私どもも、市長さん、1億8,000万円からのお金をかけて福祉避難所というのを整備いたしましたので、その状況はこの間もお聞きしましたんですが、私はあそこが全面的に、一応委託先としては社会福祉協議会のほうに任せてるところでございます、大きくは。ということですので、ぜひ社協のほうの福祉避難の計画です、そういったものも、社会福祉協議会のほうにも求めていただきたいというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

ぜひ、この委員会に対して、私は計画を求めたらいいんじゃないかというふうに考えておりまして、お願いしたいと思うんですがいかがでしょう。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まずは、社会福祉協議会さんがこの避難所の関係でお世話になること、若干整理して申し上げますと、まずは建物でいいますと、山陽総合福祉センター、指定管理施設ですけど、あそこを使って福祉避難所とする、これは運営は社協さんをお願いするとしてます。ちょうどデイサービスセンターのフロアなんかを使うわけです。

それから、老人福祉センター、これは本会議場でも御議論があったと思いますけど、あちらにつきましては施設の管理は社協さんのもので社協がしてます。災害時には福祉避難所として市に使わせてくださいよということにはなってます。そのために助成もいたしました。ただし、運営スタッフはいませんので、そちらの運営につきましては市の職員が参りまして、他からの要請も受けながら運営していくという御説明をさせていただきました。

また、それとは別に、社会福祉協議会は地域福祉の切り口で災害ボランティア養成講座なんかもよくやられております。市民参画で助け合うっていうような視点でやられるというようなことも社協さんの計画の中にも書かれております。

いずれにしても、それぞれのものが有機的に機能して、我々もしっかり訓練して発災時に迅速な対応ができるように努めてまいりたいと思いますので、これでお答えとさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○委員（丸山 明君） よろしい。

○委員長（原田素代君） いいんですか。

ちょっと質問と違ったような気がしたんですけど、いいんですね。

○委員（丸山 明君） しっかり相談してやってもらいたい。

○委員長（原田素代君） わかりました。

ほかには皆さんのほうから。

○副委員長（福木京子君） ひとつ。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） これは、生活相談があった件なんですけど、実は難病指定なんかの手続をする場合に、いろんなところへ、病院へ行きますよね、自分が難病かどうかわからないから。それで、指定医のところへ行って指定してもらわなきゃいけないのですが、そういう手続というのが、結局いろんなところへ行ってたらおくれるんです。ほいでこの難病は保健所のほうですか、そこのほうへ行くんですけど、市にも相談は来てると思います。それで、結局県なんかも通したりしてましたら、もうすぐ二、三カ月たつんですよ。それで、認定された場合にはさかのぼって認定されるんです、2カ月前ぐらいに、申請した時点で。その難病の、そういう障害者のあれは認定になるんですけど、赤磐市独自の障害者への支援があるんですよ、支援制度が。その場合は、認定されて後を市のほうへ手続に来て書類を出して、後認定されたら、もうすぐさかのぼらずに今度は申請の次の月になるんです。そういう意味では、相当おくれるんです。それで、おくれるというかいろんな手続がおくれて。

でも難病というのは、結構いろんな検査したりしたら、すぐ月医療費が1万円ぐらいかかるんです。そういう中で、一生懸命いろいろ検査して難病の認定をもらうんですけど、市にも相談に来てるわけですから、その時点でその人が難病になるようなことは大体わかる、わかりそうな、でも認定は県の保健所ですか、ここがされるんですけど、認定はやっぱり2カ月ぐらい前にさかのぼって認定される。だから、市独自のそういう障害者に対する支援も、できるだけ早くそれが受けられるように、支援が受けられるようにすべきではないかと思うんです。そういう意味では、何でも申請したら最初行った時点でさかのぼるんですよ。だから、赤磐市独自もその辺を研究していただきたいなど。

本当は私、難病になってる人も知ってますけど、月に医療費が1万円以上かかりますし、それから厳しい中での検査を重ねないけんわけです。すぐもう3カ月、4カ月たちます。できるだけその幅を縮める努力をしていただきたいと思いますんで、それは要望しておきたいと思います。

○委員長（原田素代君） 御答弁は。

○副委員長（福木京子君） 答弁申し上げます。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 失礼します。

まずは、特定疾患援護費、26年12月の議会で値下げ、対象者を広げて本人非課税というのを
つけて、値下げと両方、広げるのと絞るのと両方やった、御記憶にも新しいと思います。

まずは、特定疾患援護費の対象者ですけど、3種類あります。先ほどの所得の要件は別とし
まして、難病医療法に基づきます特定疾患医療受給者証をお持ちの方、それからもう一つ、こ
れは児童福祉法になるんですけど、子供の難病です、小児慢性特定疾患の医療受給者証。それ
から、3つ目が人工透析の方、腎不全患者の方で人工透析をお受けの方という、そういう3つ
の方に対して交通費とか医療費とかかかるので、そういうのをお助けしましょうということ
できてる制度でございます。

それで、これが要件になってますので、難病医療法の受給者証の申請っていうのは保健所に
するんです。保健所に申請して審査が通ったらその申請日に基づいて難病の受給者証が出るも
んですから、市の援護費の申請を資格ができたところにさかのぼれないかっていうふうな御意
見、貴重な御意見だと思えます。基本は申請主義でして、中には、これは健康増進課の關係に
なりますけど、子育て支援、子供が生まれました、お父ちゃんの社会保険の中に入れる手続が
あります、だから子供医療費の受給者証、出るのは保険証の確認ができてからじゃないと出せ
ないんですけど、それについては生まれた出生届をした、児童手当の手続をしたついでに手続
をしてさかのぼられてると思えます。ただし、難病については、さっきも言われたような診断
が微妙なところもございまして、現段階で本当に国の示す難病医療の受給者証に該当するかど
うかっていうの確定しないものですから、現段階ではさかのぼってるっていうことはしてござ
いしません。証ができて、市のほうの条例で定めた対象者であるということを確認して申請を受
け付けることにさせていただいております。

貴重な御意見で、直ちに、福木委員のおっしゃるようなことはできませんけど、研究のほう
は情報収集をして、市民有利の立場でできることは考え続けたいと思えます。たちまち今でき
ますというふうにはお答えできませんけど、努力はさせていただく所存でございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、以上をもちまして第9回厚生常任委員会を閉会したいと
思います。

閉会に当たりまして、内田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、本日は第9回の厚生常任委員会ということで、本会議で付託されました3議案につきまして、慎重審議をいただき、原案のとおり承認をいただきましてありがとうございました。

特に、赤坂地域の統合保育園の関係の補正予算に関しまして、委員皆様方から多くの御指摘や御意見をいただきましたけれども、承認をしていただきありがとうございました。

この事業が大変おくれておまして、まことに申しわけなく思っているところでございます。今後につきましては、保護者等々への状況説明や情報提供を主にしながら誠意を持った対応をしてまいりたいというふうに、これが第一であるというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いをいたしたいと思えます。

以上、本日は長時間にわたりまして審議をいただき、ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） ありがとうございました。

それでは、これで委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後1時39分 閉会